

令和7年度 愛媛県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 開催要項

1 目的

この研修は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）・児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」とする）の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体 一般社団法人愛媛県社会福祉士会

3 日程・場所・定員（講義及び演習：全2日間）

	期日	定員	会場
第1回	2025年 9月 4日（木）～ 5日（金）	100名	アイテムえひめ 3階 多目的ルームA （松山市大可賀二丁目1-28）
第2回	9月27日（土）～28日（日）	100名	ウェルピア伊予 2階 銀河 （伊予市下三谷1761-1）
第3回	10月 4日（土）～ 5日（日）	100名	

※同じ研修カリキュラムで3回実施予定です。申込時に第1希望・第2希望をお尋ねいたしますが、申込みの状況によってご希望に添えないこともございます。また、申込者数によっては開催しない回もございますので、予めご了承ください。

4 受講対象者

次の（1）及び（2）のいずれも満たす者

- （1）サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の要件である実務経験年数から2年を引いた年数の実務経験（研修受講実務経験）を有する者

※基礎研修については、実務経験を満たす2年前から受講が可能です。

※研修受講後に研修受講実務経験を満たす見込みの者は受講できません。

※実務経験については「別表1」及び「別表2」にてご自身でご確認ください。実務経験を満たしているかどうかの判断は当会ではお答えしかねます。

- （2）相談支援従事者初任者研修（2日課程（1日目及び2日目の講義）または講義・演習の全課程）を受講している者。

※当会が実施する「令和7年度愛媛県障がい者相談支援従事者初任者研修（2日課程）」を受講予定の方は、下記7（2）にある受講証明書の写しは提出不要です。

※事業所所在地・受講者の住所等が愛媛県外の方でもお申し込みは可能ですが、定員を超過してお申し込みがあった場合は、愛媛県内の方、令和7年度愛媛県障がい者相談支援従事者初任者研修（2日課程）を受講予定の方を優先して受講決定させていただきますのでご了承ください。

5 研修カリキュラム及び講師 … 別紙参照

6 受講料

- （1）受講料 15,000円（税込み。資料代を含む。）研修初日に受付にてお支払いください。

- （2）受講料の返還 納入された受講料は、原則返還しません。また、9（2）により修了証書を交付しない場合においても返還しないものとします。

7 受講申込手続

(1) 申込受付期間 2025年7月1日(火)～8月1日(金)

メールの場合は8/1(金) 23:59 受付分まで有効、郵便の場合は8/1(金) 必着

(2) 申込方法

※FAXでのお申し込みはできませんのでご注意ください

下記のものを11の申し込み先まで郵送またはメールでご提出ください。

* 申込書…必要事項をご記入ください

* 相談支援従事者初任者研修の2日課程の受講証明書の写しまたは
相談支援従事者初任者研修の全課程の修了証書の写し

※受講にあたって合理的配慮が必要な場合は、受講申込書の備考欄にご記入下さい。

(3) 受講者の決定及び通知

募集期間終了後、2025年8月12日(火)までに受講の可否を郵送にて通知します。万が一期日を過ぎても通知が届かない場合は、お手数ですが事務局までご照会ください。

8 事前課題について

本研修では受講決定された方全員に事前課題を提出していただきます。課題の内容や提出方法等については、受講決定通知書に同封する形でお知らせしますので、受講決定前のお問い合わせにはお答えできません。

9 研修修了の認定・修了証書交付

(1) 研修全課程を修了した者には、修了証書を交付します。

(2) 研修期間中は、講師・ファシリテーター・事務局スタッフ等が随時、受講の確認をいたします。15分以上の遅刻・中座・早退があった場合は欠席とみなされ、修了証書は交付されません。

(3) 愛媛県社会福祉士会は研修を修了した者についての名簿を作成し愛媛県に報告するものとします。

10 その他

(1) 個人情報の取扱いについて…研修開催により本会が知り得た個人情報は、適正に管理し、他の目的には使用しません。なお、受講者間の連携と交流を図る目的で、受講者氏名及び所属事業所を掲載した名簿を作成し配布する等研修会内で共有いたします。ご都合が悪い場合には予めお申し出ください。

(2) 受講申込書等に虚偽の記載があった場合には、受講を取り消す場合がございます。

11 お問い合わせ先・お申込み先

申込期間中はお電話が混み合うことが予想されますので、メールでのお問い合わせにご協力ください。

一般社団法人 愛媛県社会福祉士会 事務局

〒790-0802 松山市喜与町二丁目5番地9 ピリカコスモス401号

TEL (089) 948-8031 / FAX (089) 948-8032 / メール eacsw@mbr.nifty.com

必要に応じて

【宛名ラベル】

郵送時にお使いください ⇒

〒790-0802

愛媛県松山市喜与町二丁目5番地9

ピリカコスモス401号

一般社団法人 愛媛県社会福祉士会 事務局

サビ児管基礎研修受講申込書等 在中

